

初等教育論集

第7号

も く じ

近代教育学におけるスピリチュアリズムの流れ —コメニウス、ルソー、パスタロッチ、フレーベル等における神秘思想的傾向について— -----	岩 間 浩	1
エドゥアルト・シュブランガー著 【教育における意図せざる副次作用の法則】(2)(翻訳)----- 訳代表・調整：岩 間 浩		18
教師教育学への覚え書 —教職志望学生の自己意識調査を手がかりに— -----	菱刈 晃夫	30
メランヒトン邦訳ノート (2) -----	菱刈 晃夫	56
平成17年度卒業研究 小学校における絵画教育の研究 -----	西尾 明香	61
集団生活における自然体験活動が人間形成に与える影響 —長野県における「ふれあい自然体験キャンプ」を例として— -----	青木 美絵	78
平成17年度卒業研究概要 -----		95
国土館大学初等教育学会・会則／会計報告 -----		130
国土館大学初等教育論集投稿規定 -----		131
編集後記 -----		132

国土館大学初等教育学会

2006 (平成18) 年3月

国士館大学初等教育論集投稿規定

国士館大学初等教育学会は、その会則（以下「会則」と略記する）第4条第1項に定める機関誌として、『初等教育論集』（以下「論集」と略記する）を発行しているが、その投稿並びに編集の詳細に関して以下に定める。

1. 編集の担当者を、会則第6条の第1項による会員（専任教員）の互選により1名以上定める。
2. 「論集」の記事は、目次や編集後記等、編集の過程で生ずるものの他、次のものとする。
 - (1) 本会の会員による投稿のうち、初等教育専攻での承認を経て、編集担当者が適切と判断したもの。
 - (2) 会則第6条第2項による会員（学生）のうち、当該年度に執筆し、合格したすべての卒業論文の概要。
 - (3) 会則第6条第2項による会員の卒業論文のうち、別に定める規定による審査によって特に優秀と判定されたものの全部、もしくは抄録。
 - (4) その他、会則・会計報告等、初等教育学会の運営に必要と思われる記事。
3. 前条の規定に拘わらず、編集の担当者は収録可能ページの判断により、記事の次号送りや収録保留を判断することができる。

また、前条(3)による収録の分量についての判断は、初等教育専攻の意を尊重して編集の担当者が行うこととする。抄録の方法は、編集の担当者が箇所と字数を指示して著者本人が行うか、もしくは、編集担当者が行いそのような抄録であることを付記するかのどちらかを、著者が選ぶこととする。
4. 「論集」の発行は、冊子体、インターネットなどによる情報機器を利用する媒体、もしくは、その双方とする。2. に定めた記事に関して執筆者並びに著者は、その収録・公表および配付に関して、投稿もしくは提出時に承諾したとみなす。
5. 前条の規定により、執筆者並びに著者は、その記事に関して著作権等の義務を正統に処理した状態である義務を負う。特に初等教育学会の責を問われることのないよう誠実に対処する責任を負うこととする。
6. 記事の提出は、原則として次の締め切りとする。第2条(3)の抄録を著者が著者自身で行うこととした場合、当該年度の1月末日。その他の記事は、12月10日。ただし、編集担当者の判断によって、適宜その締め切りを後に延ばすこともできる。卒業研究の抄録は各卒業研究科目ごとにまとめて提出するものとする。
7. 論集の発行は原則として、3月1日とする。印刷所は校正に関して著者と直接連絡をとる。そこで、原稿の提出時に、氏名・住所・メールアドレス・電話の連絡先を添付することとする。

8. 記事は、A5版として、横書きの場合、全角37字を1行に含む30行を1ページとする。縦書きの場合、20字28行の2段を1ページとし、電子ファイルとその紙打ちとの両方を提出するものとする。電子ファイルは当分の間MS-Wordの文書ファイルを原則とするが、TeXなどの写真製版可能な版下での提出も可とする（数式などが多いものへの対応）。
9. 注等のポイントはMS-Wordによる場合、投稿時には落とさずに、校正時に適宜依頼するものとする。また、注の形式は、既刊のものを参考に統一のとれるよう留意する。

付記. 2006（平成18）年1月から施行する。2006年3月に発行予定のものは、執筆者にこれを、投稿時にさかのぼって適用することの承諾をえるものとする。